

平成23年第2回竜王町議会定例会（第1号）

平成23年6月7日

午後1時00分開会

於 議 場

1 議 事 日 程（1日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議第35号 専決処分につき承認を求めることについて
（竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例）
- 日程第 4 議第36号 専決処分につき承認を求めることについて
（竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第 5 議第37号 平成23年度竜王町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 議第38号 平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）
補正予算（第1号）
- 日程第 7 報第 1号 平成22年度竜王町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 8 報第 2号 平成22年度竜王町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	蔵口嘉寿男	2番	貴多正幸
3番	圖司重夫	4番	村田通男
5番	山田義明	6番	山添勝之
7番	菱田三男	8番	若井敏子
9番	岡山富男	10番	小森重剛
11番	大橋弘	12番	寺島健一

3 会議に欠席した議員（なし）

4 会議録署名議員

4番	村田通男	5番	山田義明
----	------	----	------

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町	長	竹山秀雄	副	町	長	青木進									
教	育	長	岡谷ふさ子	会	計	管	理	者	布施九藏						
総	務	政	策	主	監	川部治夫	住	民	福	祉	主	監	山添登代一		
産	業	建	設	主	監	小西久次	総	務	課	長	松瀬徳之助				
政	策	推	進	課	長	杼木栄司	生	活	安	全	課	長	若井政彦		
住	民	税	務	課	長	田中秀樹	福	祉	課	長	吉田淳子				
健	康	推	進	課	長	奥浩市	産	業	振	興	課	長	兼	井口和人	
建	設	水	道	課	長	村井耕一	農	業	委	員	会	事	務	局	長
学	務	課	長	市田太芽男	教	育	次	長	赤佐九彦						
					生	涯	学	習	課	長	心得	田邊正俊			

6 職務のため議場に出席した者

議	会	事	務	局	長	福山忠雄	書	記	臼井由美子
---	---	---	---	---	---	------	---	---	-------

開会 午後1時00分

○議長（寺島健一） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成23年第2回竜王町議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、町長より発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 皆さん、こんにちは。平成23年第2回竜王町議会定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、平成23年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中をお繰り合わせのうえご出席いただき、厚く御礼申し上げます。

植え付けの終わった苗の緑と収穫期にある麦の黄金色が鮮やかなコントラストを描いています折柄、議員の皆様にはますますご健勝にて、昼夜を分かたず議員活動にご専念をいただき、敬意と感謝を申し上げますとともに、平素は町政全般にわたりまして格別のご指導とご鞭撻を賜っておりますことに、改めまして衷心より厚く御礼を申し上げる次第でございます。

さて、国内の状況であります。昨年後半は持ち直してきた景気が、3月11日に発生した東日本大震災により様相が一変したことは、皆様ご承知のとおりであります。

滋賀県は福島県を支援することとなり、竜王町は昨年11月に研修に来町された新地町を直接支援することといたしました。自治会と竜王町赤十字奉仕団の協力のもと、町民の皆様から寄せられたもので、男性下着・缶詰・衣装ケースなど新地町の要請によって手配したのですが、衣装ケースに関してはカンパで購入資金を募りました。これらのものは町民皆様の志が合計で1万1,000点以上にもなり、ここに再度感謝と御礼を申し上げさせていただきます。

新地町は本町と違い山林が多いところであり、農家の平均耕作面積は水田が3～4反とお聞きいたしており、今回の津波でその3分の1以上が冠水し、田植えどころの話ではないと推察され、物資支援に同行した者として、町内の田んぼがグリーンのじゅうたんに変わったのを見ますと、胸が痛みますし、同時にこの竜王町は自然災害も少なく、ありがたいところであると感謝の念でいっぱいであり

しかし、去る5月11日、県下の高島・米原ほか東近江を中心とする集中豪雨

により、この地域にも警報が発令となり、安吉橋の水位が上昇し続け、午後11時30分には3.18メートルに達し、避難判断水位とされる3.75メートルに届こうかとする状況でありました。幸いにして、その後は水位が徐々に低下し、ほっといたしました。このところの異常気象によるゲリラ豪雨は、天井川がたくさん流れている本町にとって、注意を怠ることが許されるものでないと思感させられました。

また、東海、東南海、南海地震の発生確率も見直され、東海地震はいつ起こっても不思議ではないと報道されています。中部電力の浜岡原子力発電所が操業中止になったこと等は、予測される大地震に対する国民の危機意識を喚起するに値するものと思っています。本町におきましても竜王町地域防災計画の見直し、訓練の徹底等、いざという時への備えを万全にして行かねばならないと考えているところでございます。

先の第1回定例会にてご議論を賜りお認めをいただきました第五次竜王町総合計画に関しまして、5月16日、山中自治会を皮切りに総合計画の内容の説明と、その計画実現に向かってのご理解、ご協力を頂戴する目的で、地域懇談会を開催させていただいております。現在、7会場を済ませさせていただきましたが、まちづくりに寄せる皆さんの強い思いがひしひしと伝わってまいりますし、続けて精力的に回らせていただき、今秋にはまとめとしての町民フォーラムを開催する予定であります。

このたびの地域懇談会では、次のような内容を要旨として話させていただいております。

1. 就任当初より財政健全化に取り組み住民の皆さんにご辛抱、ご負担をいただく中、3年目にして実質公債費比率の数字の上昇に歯止めがかけられ、一定の改善が決算報告の中で行える見通しとなっていること。ただし、目標とする18%を下回るまでには、あと2～3年を要することや、安定的な行財政運営の実現に向けて、これを持続するための取り組みが必要となること。

2. 持続する自治体、存続可能な自治体にするためには、何よりも財政基盤を安定させ、このことが次世代に引き渡せる最重要課題であると考えていること。

3. 第五次竜王町総合計画では人口問題を柱とさせていただいており、これからは人を中心に「ひと 育ち みんなで煌く 交竜の郷」の実現に向けての施策を実行していき、目標とする10年後の人口1万4,000人の達成に向けて、町民の皆さんの絶大なるご協力とご理解を求めたいこと。

4. 具体的になりつつある県有地の開発、小口工業地への企業誘致など積極的な歳入増への取り組みを行うこと。

聞こえつつある胎動を機に逸さずして確かな生命誕生にするために、私が先陣を切って臨む覚悟であると伝えています。実質公債費比率20.1%に歯止めがかけられることは、行財政改革における町の皆さんに示せる確かな変化でありますし、この後18.0%を切ることが実現したときには、安定的かつ持続的な行政サービスの提供に向けた行政基盤の向上という大きな花が咲き、さらには人口1万4,000人が達成されたときには、色鮮やかな、またさらなる次世代への架け橋になる大輪の花が咲くものと確信をしております。

福島県の新地町を訪問し、人口減に無念さを噛みしめておられた町幹部の方々が思い起され、人口問題を柱にしたことが間違いではなかった。これからのまちづくりにおいて、「ひと語らずして議論は進むものではない」と思っているところであります。

さて、第1回定例会後の町の主なる動きであります。かいつまんでご報告申し上げます。

冒頭でもお伝えいたしましたが、東日本大震災発生にかかる竜王町の被災地域等への支援活動を報告いたします。これまで被災地の岩手県に応急給水支援として職員6名、また健康支援チームとして福島県中保健所管内へ町保健師1名を派遣いたしました。また、福島県相馬郡新地町へ2度にわたる救援物資を輸送し、第2次につきまして私も現地に赴き、新地町加藤町長へ物資を届けました。

3月23日～4月26日、避難者7名を妹背の里で受け入れました。また、町社会福祉協議会と町から区長さんへ義援金の募金要請をしたところ、5月31日現在の義援金の金額は1,324万7,602円になり、共同募金会を通じて送金いたしました。

続きまして総務政策部門でございますが、1. 5月16日～7月29日まで、第五次竜王町総合計画の住民説明会を町内全自治区でさせていただいております。2. 4月10日執行滋賀県議会議員一般選挙投開票日、これにかかる選挙事務がございました。

次に、住民福祉部門でございますが、1. 4月1日、地域子育て支援拠点事業センター型を保健センター2階で直営開始。2. 4月1日、竜王町ふれあい相談発達支援センターを公民館3階に新設開始。

以上、この間の主な動きを申し上げます。なお、本定例会に提案申し上げます。

す案件は、条例関係2件、補正予算2件、繰越明許費繰越計算書報告2件、計6件であります。慎重なる審議を賜り、お認めをいただきますようお願い申し上げます、開会のごあいさつとさせていただきます。どうかよろしくようお願い申し上げます。

○議長（寺島健一） これより本日の会議を開きます。

皆さんのお手元に専決処分報告書、議会諸般報告書ならびに竜王町議会会議規則第119条の規定による議員派遣報告書を配付いたしましたので、よろしくお願いたします。なお、説明は省略いたしますので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（寺島健一） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第118条の規定により、4番 村田通男議員、5番 山田義明議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 会期の決定

○議長（寺島健一） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月20日までの14日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から6月20日までの14日間と決定いたしました。

なお、会期中の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めてまいりたいと思いますので、ご協力のほどをお願い申し上げます。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 3 議第35号 専決処分につき承認を求めることについて

（竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例）

#### 日程第 4 議第36号 専決処分につき承認を求めることについて

（竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

#### 日程第 5 議第37号 平成23年度竜王町一般会計補正予算（第1号）

#### 日程第 6 議第38号 平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）

**日程第 7 報第 1号 平成22年度竜王町一般会計繰越明許費繰越計算書について**

**日程第 8 報第 2号 平成22年度竜王町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について**

**○議長（寺島健一）** 日程第3 議第35号から日程第6 議第38号までの4議案ならびに日程第7 報第1号および日程第8 報第2号の2報告について一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** ただいま一括上程いただきました議第35号から議第38号までの4議案、報第1号および報第2号の2報告につきまして、順を追って提案理由を申し上げます。まず、議第35号から議第38号までの4議案につきまして提案理由を申し上げます。

議第35号、竜王町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりましてご報告申し上げ、議会の承認を求めるところでございます。

平成21年10月から平成23年3月までの間、暫定的に引き上げた出産育児一時金について、平成23年4月から恒久化すること等を内容とした「健康保険法施行令等の一部を改正する政令」が平成23年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されることとなりました。この法改正に伴い、竜王町国民健康保険条例についても一部改正が必要となったことから、専決処分を行ったものでございます。

内容といたしましては、第6条第1項に規定しております出産育児一時金の支給額を35万円から39万円に改めるものでございます。

さらに、付則により、改正後の条例は平成23年4月1日から施行することとしております。

次に議第36号、竜王町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりましてご報告申し上げ、議会の承認を求めるところでございます。

国民健康保険税の基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額および介護納付金課税額にかかる課税限度額を引き上げることを内容とした「地方税法施行令の一部

を改正する政令」が平成23年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されることとなりました。この法改正等に伴い、竜王町国民健康保険税条例についても一部改正が必要となったことから、専決処分を行ったものでございます。

その内容といたしまして、第2条に規定しております基礎課税額にかかる課税限度額を50万円から51万円に、後期高齢者支援金等課税額にかかる課税限度額を13万円から14万円に、介護納付金課税額にかかる課税限度額を10万円から12万円にそれぞれ改正するものでございます。

また、第21条に規定しております減額後の基礎課税額にかかる課税限度額を50万円から51万円に、減額後の後期高齢者支援金等課税額にかかる課税限度額を13万円から14万円に、介護納付金課税額にかかる課税限度額を10万円から12万円にそれぞれ改正するものでございます。

さらに、付則により、改正後の条例は平成23年4月1日から施行することとし、平成23年度以後の国民健康保険税について適用し、平成22年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によることとしております。

次に議第37号、平成23年度竜王町一般会計補正予算（第1号）につきましては、現在お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が46億7,100万円でございます。今回、総額に歳入歳出それぞれ1億4,889万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億1,989万9,000円といたしたいものでございます。

補正予算の主なものといたしましては、歳出におきまして、庁舎食堂エアコン取替修繕費、町税過年度過納還付金、農地・水環境保全向上対策の見直しに向けた向上活動支援事業補助金、環境保全型農業支援事業補助金、給食センター職員トイレ改修等工事費、町たばこ税県交付金について、それぞれ増額をお願いするものでございます。

続きまして、歳入におきましては、歳出の財源となる補助金等が主なものになりますが、県支出金として農林水産業費県補助金の向上活動支援事業補助金および環境保全型農業支援事業補助金などをそれぞれ増額、また、財政調整基金繰入金、前年度繰越金などのそれぞれ増額をお願いするものでございます。

次に議第38号、平成23年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）につきましては、現在お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が、医科においては8,700万円でございます。今回、総額に歳入歳出それぞれ462万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入



歳出それぞれ9,162万3,000円といたしたいものでございます。

補正予算を提案させていただき理由でございますが、現在、医科診療所においては、午前中を外来診療に、午後は在宅訪問診療、乳幼児健診等の保健事業および特別養護老人ホームの診療業務等に当たらせていただいております。

医科診療所は申し上げるまでもなく、地域の一番身近な医療機関いわゆる一次医療機関として、定期的に受診いただいている住民の方々の健康状態を把握し、日常的な病気やけがの治療に当たらせていただいております。また、二次・三次医療機関とも、より一層の連携を図りながら、地域の「かかりつけ医療機関」として今後も医療の提供に努めなければならないと考えております。

このようなことから、少しでも住民の皆様を受診していただきやすい診療所をめざしサービスの向上に努め、もって地域医療に貢献することを目的に、本年8月から夜間診療を週に1回試行的に実施することといたしたいものでございます。このことに伴います必要な経費として補正予算をお願いするものでございます。

まず歳出におきましては、一般管理費が183万3,000円の増額でございます。内容としましては、職員の時間外勤務に係る手当および賃金、燃料費等の需用費ならびに夜間照明を要することから外灯設置工事費でございます。

次に、医薬品代として医薬品衛生材料費が279万円の増額でございます。

歳入では、歳出の財源となるものでございますが、国民健康保険診療報酬収入が97万1,000円、社会保険診療報酬収入が129万4,000円、一部負担金収入が74万4,000円、その他の診療報酬収入が36万6,000円、後期高齢者診療報酬収入が124万8,000円のそれぞれ増額でございます。

以上、議第35号から議第38号までの4議案につきまして、提案理由を申し上げたところでございますが、議第37号につきましては、詳細について担当課長より説明させますので、よろしくご審議を賜り、ご承認をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（寺島健一） 松瀬総務課長。

○総務課長（松瀬徳之助） ただいま、町長から平成23年度竜王町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明があったわけでございますが、さらにその内容についてお手元配付の補正予算の概要により説明させていただきます。

まず歳出予算の内容といたしましては、庁舎食堂エアコンが故障いたしましたので、庁舎建設当時のもので修理不能でありますので取り替えをいたしたく、取替

修繕費が98万1,000円、東日本大震災に際しましては、これまで震災直後より給水支援や救援物資の搬入などの支援を行ってまいりましたが、避難生活の長期化に伴い健康相談や避難所などの衛生管理といった被災地への健康支援のための保健師派遣が県において計画されており、これらにかかる町保健師の派遣特別旅費が60万4,000円、町内企業の法人所得の更正決定に伴う町税過年度過納還付金等が910万6,000円、障害者自立支援にかかる障害程度区分判定用パソコン購入費が20万2,000円、学童保育所の施設修繕費が3万円、今年度より直営での事業実施となりました地域子育て支援センター（センター型）事業に伴います資材費が3万円、精神障がい者の社会経済活動への参加促進を目的に勤労体験・作業訓練等の場を提供する作業所等への精神障害者就業訓練協力費補助金が9万6,000円、庁舎食堂と同様に保健センター事務室エアコンの取替修繕費が42万円、農地・水・環境保全向上対策の見直しに向けた、集落が行う農地周りの水路等施設の長寿命化に向けた活動に対する新たな支援として向上活動支援事業補助金が352万円、環境こだわり農産物の生産とあわせて行う地球温暖化防止や生物の多様性保全に配慮した取り組みへの支援として環境保全型農業支援事業補助金が104万円、地震による住宅の倒壊から住居者の生命を守るためのシェルターの普及を図る耐震シェルター等普及事業費補助金が20万円、本年1月に発生した給食センター職員のノロウイルス検出問題にあたってノロウイルス等の感染予防対策のための給食センター職員トイレ改修等工事費を含む給食センター管理事業費が922万6,000円、減債基金積立金が11万円、平成22年度町たばこ税決算額が課税定額を超過することに伴う町たばこ税県交付金が1億2,323万4,000円、5月の集中豪雨により里道を横断する排水管の破損に伴う原材料費の支出による公共土木施設災害復旧費原材料費が10万円のそれぞれ増額をお願いするものでございます。

続きまして、歳入におきましては、県支出金として精神障害者就業促進事業費にかかる自治振興交付金が4万3,000円、向上活動支援事業補助金が176万円、環境保全型農業支援事業補助金が52万円、耐震シェルター等普及事業費補助金が20万円のそれぞれ増額、また、減債基金利子が11万円、町たばこ税県交付金に充当するための財政調整基金繰入金が1億2,323万4,000円、前年度繰越金が2,300万2,000円などのそれぞれ増額をお願いするものでございます。

以上、議第37号、平成23年度竜王町一般会計補正予算（第1号）の概要説

明とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 続きまして、報第1号および報第2号につきましてご報告いたします。

報第1号、平成22年度竜王町一般会計繰越明許費繰越計算書および報第2号、平成22年度竜王町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、ご報告申し上げます。

本繰越明許費繰越計算書の内容につきましては、去る3月定例会において、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用できる経費としてお認めをいただきました平成22年度の繰越明許費にかかるものでございます。

一般会計では、第五次総合計画冊子印刷等事業117万円、都市計画基本図修正事業30万円、総合運動公園テニスコート改修事業1,050万円、給食センター職員トイレ改修等設計事業50万円を繰り越しさせていただきました。

次に下水道事業特別会計では、特定環境保全公共下水道事業につきまして、1,190万円繰り越すことになったものでございます。これらの事業におきましては、早期に完了できるよう努めてまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、議第35号から議第38号までの4議案および報第1号および報第2号の報告すべてにつきまして、順を追って提案理由を申し上げますので、よろしくご審議を賜り、ご承認をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（寺島健一） 以上で提案理由の説明が終わりました。

この際、日程第7 報第1号および日程第8 報第2号の2報告について、質疑がありましたら、これを認めることにいたします。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、日程第7 報第1号ならびに日程第8 報第2号の2報告について、報告を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後1時35分